

## 袖ヶ浦市農業委員会臨時総会議事録

- 1 開催月日 4月6日(水)午後2時00分
- 2 開催場所 袖ヶ浦市民会館3階中ホール
- 3 定数及び現員数 定員16名 現員16名
- 4 出席委員 14名
  - 1番 石井清治                      2番 石渡正明                      4番 花澤一弘
  - 6番 山寄和雄                      7番 大野雅弘                      8番 小倉哲也
  - 9番 大越久雄                      10番 中山雅夫                      11番 田中幸一
  - 12番 渡邊美代子                      13番 根本雅史                      14番 山口壹弘
  - 15番 注連野千佳代                      16番 増田勉
- 5 欠席委員 2名
  - 3番 佐久間勝史                      5番 繁田俊彦
- 6 出席市職員 2名  
粕谷市長                      高橋環境経済部長
- 7 出席事務局職員 4名  
斉藤事務局長                      鈴木主幹                      山田主査                      高橋副主査

◎開 会

令和4年4月6日午後 2時00分 開会

- 事務局長（斉藤明博君） 皆様、こんにちは。農業委員会事務局の斉藤と申します。  
それでは、ただいまより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を開会いたします。

◎辞令交付

- 事務局長（斉藤明博君） 初めに、辞令を交付いたします。  
委員の皆様には恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。  
辞令をお受け取りになりましたら、ご着席ください。  
〔市長より順次辞令交付〕

◎各委員の紹介

- 事務局長（斉藤明博君） ありがとうございます。  
次に、各委員のご紹介をいたします。座席番号順にお名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、  
自席にてご起立の上、一言ずつご挨拶をお願いいたします。  
〔各委員の自己紹介〕

◎市長挨拶

- 事務局長（斉藤明博君） 続きまして、粕谷市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。  
よろしくをお願いいたします。  
〔市長挨拶〕

◎職員の紹介

- 事務局長（斉藤明博君） それでは、ここで職員の紹介に移らせていただきます。  
〔職員紹介〕  
市長、環境経済部長につきましては、ほかの公務のためここで退席とさせていただきます。

◎農業委員会に関する説明

- 事務局長（斉藤明博君） 続きまして、農業委員会に関する説明といたしまして、事務局の鈴木主幹  
がご説明いたします。  
〔農業委員会に関する説明〕

### ◎仮議長の選出

○事務局長（斉藤明博君） それでは、これから、まだ会長が決定しておりませんので、仮議長の選出をさせていただきたいと思います。

仮議長の選出でございますが、袖ヶ浦市農業委員会処務規程第2条第2項の規定により、会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者がいないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行うという規定がございます。

このため、年長の委員である石井清治委員に仮議長をお願いします。

石井委員、よろしくお願いいたします。

〔石井清治委員議長席に着席〕

○仮議長（石井清治君） ただいまご指名をいただきました石井でございます。日程第2、袖ヶ浦市農業委員会会長の互選までの間、仮の議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会の日程に入ります。

本日の出席委員は16名中14名出席でございますので、会議は成立をしております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。繁田俊彦委員、佐久間勝史委員。

以上でございます。

### ◎議席の決定

○仮議長（石井清治君） 日程第1、議席の決定についてでございます。

議席の決定について事務局の説明を求めます。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。議席の決定につきましてご説明させていただきます。議席の決定方法につきましては、袖ヶ浦市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、議席は委員の任期満了による任命後、最初に開かれる総会の際、くじで定めることになっておりますので、くじにより決定させていただきます。

なお、現在着席いただいております席は2月の審議会、定例会に付議いたしました順となっておりますので、ご了承願います。

くじの方法ですが、最初にくじを引く順番を決めるため、着席いただいている席の順にくじを引いていただきます。その後、数字の順にくじを引いていただき、その番号が議席の番号となります。

説明は以上です。

○仮議長（石井清治君） ただいま議席の決定についての説明がありました。

事務局の説明のとおり、くじにより決定することといたしますので、事務局の誘導によりくじ引を行います。

○事務局長（斉藤明博君） それでは、順番くじとなります石渡委員から順にこちら1つずつ引いてい

ただきたいと思います。本日欠席されている方が2名いらっしゃいますので、その方につきましては、事務局の職員が代理で引かせていただく形でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○事務局長（斉藤明博君） では、そのような形で対応させていただきます。よろしくお願いします。

〔くじの順番を決めるくじ引き〕

○事務局（斉藤明博君） それでは、次に、本くじになります。これが実際の番号が決まるくじになりますので、今お手元にあるくじの番号の順に引いていただきます。

〔議席を決めるくじ引き〕

○事務局長（斉藤明博） 席替えをいたします。今から前の札を貼り替えさせていただきますので、その場所にご移動をお願いします。

〔議席の移動〕

○仮議長（石井清治君） それでは、委員の皆様には、着席されました番号は、1期3年間の議席番号となりますので、ご承知おきください。

#### ◎袖ヶ浦市農業委員会会長の決定について

○仮議長（石井清治君） 続きまして、日程第2、袖ヶ浦市農業委員会会長の決定についてを議題いたします。

日程第2について事務局の説明を求めます。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。袖ヶ浦市農業委員会会長の決定についての決定方法についてご説明いたします。

会長の決定につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項において農業委員会に会長を置くこととされており、同条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるとされているため互選を行うものであります。

なお、互選とは、相互に選挙することであり、投票によって行うのが原則とされておりますが、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により指名推選によることも差し支えないとされております。この場合、指名推選によることに異議がないこと、また指名推選による場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とするということになっております。

説明のほうは以上でございます。

○仮議長（石井清治君） ただいま事務局より会長の互選についての提案理由及び互選の方法についての説明がありました。

これより会長の互選方法についてお諮りいたします。会長の互選は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがでしょうか。

○6番（山寄和雄君） 議長。

○仮議長（石井清治君） はい。

○6番（山寄和雄君） 6番、山寄です。指名推選でお願いしたいと思います。

○仮議長（石井清治君） ただいま6番、山寄委員より指名推選でという発言がございました。

お諮りいたします。会長の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（石井清治君） ご異議がないものと認め、指名推選で行うことに決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうか会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とするとされております。

ここでお諮りいたします。被指名者を当選人とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（石井清治君） ご異議がないものと認めます。

それでは、会長の指名をお願いします。

○6番（山寄和雄君） 議長。

○仮議長（石井清治君） はい。

○6番（山寄和雄君） 6番、山寄です。再任の15番、注連野千佳代委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

○仮議長（石井清治君） ただいま6番、山寄委員より会長候補者として15番、注連野千佳代委員とのご発言がありましたが、ほかにご意見のある方はお願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長（石井清治君） ほかに推選もないようですので、ほかにご意見はないようですので、採決をいたします。

袖ヶ浦市農業委員会会長に15番、注連野千佳代委員を当選人とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○仮議長（石井清治君） ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、袖ヶ浦市農業委員会会長には注連野千佳代委員が選任されました。

#### ◎会長就任挨拶

○仮議長（石井清治君） それでは、会長となられました注連野委員には自席で就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長（注連野千佳代君） ご指名いただきました注連野です。ちょっと大役を仰せつかったもので緊

張しております。至らない点多々あるとは思いますが、3年間、皆さんと一緒に活動していきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○仮議長（石井清治君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長が決定しましたので、私は仮議長の席を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

会議は、暫時休憩いたします。

ありがとうございました。

休 憩

再 開

○議長（注連野千佳代君） 会議を再開いたします。

ここから閉会まで議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ◎袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定について

○議長（注連野千佳代君） 続きまして、日程第3、袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定についてを議題いたします。

日程第3について事務局の説明を求めます。

斉藤君。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の互選についての決定方法についてご説明いたします。会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっておりますので、互選するものであります。

互選の方法につきましては、先ほどの会長の決定と同様でございます。

説明は以上です。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局より会長職務代理者の互選について、提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長職務代理者の互選方法についてお諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがでしょうか。発言をお願いいたします。

11番、田中委員。

○11番（田中幸一君） 11番、田中です。指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（注連野千佳代君） ただいま11番、田中委員から指名推選という発言がございましたので、お諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないものと認め、指名推選で行うことと決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があったものによって当選人とされております。

お諮りいたします。当選人として被指名者を当選人とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないようですので、それでは職務代理者のご指名をお願いいたします。

ご指名はございませんか。

11番、田中委員。

○11番（田中幸一君） 11番、田中です。6番の山寄和雄委員を指名いたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま11番の田中委員より6番の山寄委員にご指名がございました。

ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご意見はないようですので、6番の山寄委員を会長職務代理者といたしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 異議がございませんので、会長職務代理者は、6番の山寄委員といたします。

#### ◎会長職務代理者就任挨拶

○議長（注連野千佳代君） 山寄委員は、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長職務代理者（山寄和雄君） ただいまご指名いただきました川原井の山寄です。会長の注連野さんを補佐いたしまして、運営したいと思えますので、また協力よろしく申し上げます。

○議長（注連野千佳代君） 私も、山寄委員、頼りにしております。よろしく申し上げます。

#### ◎袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定について

○議長（注連野千佳代君） 次に、日程第4、袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定についてを議題といたします。

日程第4について事務局の説明を求めます。

齊藤君。

○事務局長（齊藤明博君） 事務局の齊藤です。袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定についての説明を

いたします。

農業委員会運営委員につきましては、袖ヶ浦市農業委員会運営委員会設置要綱第3条の規定により、農業委員が互選により定めた7名をもって組織することになります。このたび新たに7名の委員を選任しようとするものであります。よろしくご審議ほどをお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局から説明がありましたが、選任の方法についてどのようにしたらよいかお諮りいたします。

11番、田中委員。

○11番（田中幸一君） 11番、田中です。事務局の一任でお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま選任方法は、事務局一任という発言がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないようですので、事務局説明を願います。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。委員の選任につきましては、慣例によりまして各地区から選出していただいております。地区の区分につきましては、昭和、長浦、根形地区から各1名、平岡、中富地区から各2名の選出をいただいております。各地区の委員さんは、地区ごとにお集まりいただきまして、それぞれ委員の選出をお願いしたいと思います。決まりましたら、事務局までご報告をお願いいたします。

今日、別室の用意が難しかったもので申し訳ございません。ホールの前方、この場所で、昭和、長浦、根形地区の方は、ホールのこちら側のほうにお集まりいただいて、平岡、中富地区の皆様は、ホールの後方にお集まりいただいて、選任のほうをお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

これは、先ほど説明がありましてとおり、会長と職務代理者は除かれますので、そのほかの方で選任していただくこととなります。よろしく申し上げます。

○議長（注連野千佳代君） それでは、前方と後方に分かれて選出のほうよろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○議長（注連野千佳代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各地区の委員について事務局より発表を願います。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。それでは運営委員に選任された方の名前を発表いたします。

1番石井委員、4番花澤委員、7番大野委員、10番中山委員、13番根本委員、14番山口委員、16番増田委員、以上の7名でございます。

○議長（注連野千佳代君） 事務局より発表のとおり決定したいと思います。これにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないものと認め決定いたしました。

それでは、委員による委員長及び副委員長の互選をお願いします。

○事務局長（斉藤明博君） 運営委員の皆様におかれましては、後方に別途席を設けましたので、委員長と副委員長の選任をお願いします。

○議長（注連野千佳代君） 暫時休憩いたします。

休 憩  
再 開

○議長（注連野千佳代君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長及び副委員長の氏名を事務局からお願い申し上げます。

○事務局長（斉藤明博君） それでは、委員長、副委員長についてご報告させていただきます。

運営委員長は14番、山口委員、副委員長は16番、増田委員と決定いたしました。

以上です。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局の報告のとおり、運営委員長に14番、山口委員、副委員長に16番、増田委員が選任されました。これに賛成の方は、拍手をもってご賛同いただきたいと思います。

〔賛成者拍手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございますので、決定させていただきます。

それでは、ここで運営委員長より就任の挨拶をお願いいたします。

○運営委員会委員長（山口壹弘君） 運営委員長ということで3年間、総会、本会のほうに迷惑をかける程度に、その前に十分処理していきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願いします。

○議長（注連野千佳代君） よろしく願いいたします。

#### ◎議事録署名人の指名

○議長（注連野千佳代君） 日程第5、議事録署名人の指名を行います。

1番、石井委員、2番、石渡委員を指名いたします。よろしくお願いします。

#### ◎議案第1号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の承認について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第1号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の承認についてを議題としますが、推進委員の承認という人事案件でありますので、一括して議題とすることとし、事務局の説明を求めます。

斉藤君。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局の斉藤です。議案のほうお配りしてございます1ページを御覧ください。議案第1号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の承認について説明をさせていただきます。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。このため袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づく推薦、募集を行い、袖ヶ浦市農業委員等候補者評価委員会による意見を求めたところ、表記の25名について候補者として適任であるとの報告がありました。

候補者につきましては、1番が奈良輪、高須地区で長谷川清次様。こちらの方、再任になります。

2番、坂戸市場地区の地引正和様、この方も現在推進委員をおやりになっている方で再任となります。こちらの方は応募によるものになります。

続いて、3番、久保田地区で時田弘一様。こちらの方は、久保田区の推薦です。

4番、川原井地区、高吉文夫様。川原井区からの推薦でございます、現在も推進委員をおやりになっておりますので、再任をということで上がってきております。

続きまして、野里、上泉地区で根本喜彦様。こちらは、野里区の推薦となります。こちらの方も、現在、推進委員で再任となる方になります。

続きまして、三黒、谷中、岩井地区から柴崎幸雄様、岩井区の推薦となります。こちらの方も再任となっております。

続きまして、坂戸市場地区から和田耕一様。坂戸市場地区の推薦でございます。こちらの方は、新たに推進委員で候補となっておられる方でございます。

続きまして、神納地区から関俊秀様。神納東区の推薦でございます。

続きまして、橘地区から堀切治光様。橘区の推薦でございます。

続きまして、今井、蔵波、外野、子者清水地区から在原智美様。蔵波区の推薦でございます。

続きまして、蔵波にお住まいで小菅隆生様。こちらの方は公募によるものでございます。

続きまして、代宿地区から中川忠様。代宿区の推薦となる方でございます。

続きまして、飯富地区、高橋一盛様。飯富区の推薦でございます。

続きまして、下新田、三ツ作地区から柴寄正博様。三ツ作区の推薦のあった方です。

続きまして、大曾根地区から渡邊和夫様。大曾根区の推薦のあった方です。

続きまして、野田、勝、のぞみ野地区から渡辺義一様。野田区からの推薦のあった方です。

続きまして、永地、下泉地区から吉田悟様。永地区からの推薦のあった方です。

高谷、三箇、鹿島地区から御園政好様。高谷区からの推薦があった方です。

林地区から鈴木幸一様。林区からの推薦のあった方です。

永吉地区、森茂様。永吉区からの推薦があった方です。

続きまして、大鳥居、中下、山中、成蔵、野添、小路、上宿地区から田邊進様。中下区からの推薦のあった方です。

続きまして、同地区から葛田直弥様。こちらは、上宿実行組合からの推薦をいただいた方です。

大竹、下根岸、打越、阿部、堂谷地区から永嶋彰様。下根岸区からの推薦のあった方です。

百目木地区から鶴岡浩様。百目木区からの推薦のあった方です。

吉野田、岩井作、玉野、上宮田、下宮田、滝の口地区から渡邊正司様、吉野田区の推薦のあった方です。

以上25名の候補者を袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員として委嘱をすることの承認を求めるものでございます。

なお、承認をいただいた後、4月14日に委嘱状の交付を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） お諮りいたします。議案第1号については、人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、一括議題として直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないものと認め、採決をいたします。

議案第1号の1、袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員に、長谷川清次氏ほか24名の方を委嘱することについて、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の1は原案のとおり25名の方を委嘱することに決定いたします。

#### ◎その他

○議長（注連野千佳代君） 次に、日程第7、その他に入ります。

委員から何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 事務局からございますか。

○事務局長（斉藤明博君） 事務局、斉藤です。農林振興課から、袖ヶ浦市農林業振興審議会委員3名の推薦依頼がありました。別紙の袖ヶ浦市農林業振興審議会設置条例を御覧ください。

○事務局長（斉藤明博君） 資料の25ページになります。所掌する事務につきましては、農業振興地域整備計画の策定や変更、そういったものに対して、会議体としてこちらの農林業振興審議会の委員として審議をしていただくというものが大きなものとなっております。

任期は、2年でございます。通常ですと、年に2回、5月と11月頃に会議が予定されております。

こちら農業委員会委員3名と条例で定められておりますので、3名の選出についてご審議のほどをお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局から農林業振興審議会委員の選出について説明がありまし

た。

委員の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

11番、田中委員。

○11番（田中幸一君） 11番、田中です。事務局に腹案がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（注連野千佳代君） 事務局に案があるのかとのご意見に対して、答弁を求めます。

事務局、斉藤君。

○事務局長（斉藤明博君） 農林業振興審議会の前の任期では、会長、会長職務代理者、そして山寄委員が推薦をしております。今回も同様に、会長と会長職務代理者を推薦し、あと1名については委員のご選任をお願いできないかということでもよろしくお願ひいたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局から案がありましたが、いかがでしょうか。

どなたか。どなたか推薦もあつたりはしませんか。

〔「田中委員」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） それでは、今度、11番、田中委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○11番（田中幸一君） 分かりました。やらさせていただきます。

○議長（注連野千佳代君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、農林業振興審議会の委員は、職務代理者、山寄委員と田中委員、そして、私、注連野で3名、やらさせていただきますと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） それでは、この3名に選任することに決定いたします。

それでは、ほかに何かございませんか。

○事務局長（斉藤明博君） もう一つ、都市計画審議会の委員1名。

こちらは任期2年で年3回程度の会議が予定されていると伺っております。

昨年度まで渡邊委員のほうを選任されておまして、引き続き渡邊委員を選任することをご提案させていただきます。

○議長（注連野千佳代君） 事務局から案がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 異議ないものと認めます。

よって、都市計画審議会委員には渡邊委員をお願いしたいと思います。

ほかには何かございますか、事務局。

○事務局長（斉藤明博君） はい。続きまして、研修委員についてをお願いしたいと思います。先ほど使用しました農業委員会の概要の中でご説明しました研修委員のお話ですけれども、設置目的にあり

ますとおり、本市農業委員会に、委員の資質向上と相互の懇親を深め、農業委員会活動の充実を期するための委員会ですが、所管事務といたしましては、委員研修の企画及び運営に関する事項、そして、委員の親睦・交流の企画及び運営に関する事項、そのほかでございまして、前期については、台風とか新型コロナウイルスの関係で実施ができない状態でした。

今年度においては、視察に係る予算を計上させていただいております。予算は市議会で議決されておりますのでご報告させていただきます。

先ほど会長職務を除いて15人で3年に分けましてということで、議席番号順に5人で1組みで順に1、2、3、4、5番までが1年目、その次の5名の方が2年目、最後の5名が3年目というようなことでお願いできればと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局から研修委員についての説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） なければ、今年度の研修委員の方々は1番から5番までになります。委員長、副委員長、会計の選出をお願いします。

〔何事か言う人あり〕

○事務局長（斉藤明博君） では、次回の総会に持ち越しさせていただくことでいかがでしょうか。

○議長（注連野千佳代君） そうですね。

○事務局長（斉藤明博君） 今日決めなければならないというものではございませんので。

○議長（注連野千佳代君） そうですね。そのほうがいいですね。それでは、次回総会、あさってになります。そのときに決めて事務局のほうに報告をお願いします。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○事務局長（斉藤明博君） 今日、お手元のほうに総会の年間日程のほうをお配りさせていただいたのですけれども、来月の総会開催日は5月6日になっております。

総会は毎月5日前後に開催していることから6日といたしましたが、大型連休期間中であり、農作業も田植などお忙しい時期ではないかと存じますので、5月の総会については連休明けの9日が良いという委員はおられますでしょうか。

○議長（注連野千佳代君） 委員の皆様、いかがでしょうか。次回の総会は9日のほうがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） では、次回の総会は9日に変更いたします。

○事務局長（斉藤明博君） では、すみません、お手元にお配りしました年次予定表のほう、6日を9日月曜日ということで変更をお願いいたします。時間のほうは、変更ございません。

○議長（注連野千佳代君） それでは、5月6日から9日月曜日に変更ということで。

そのほかにはございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君）　ございませんね。

ないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉　　会

○議長（注連野千佳代君）　以上をもちまして袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後４時０５分　閉会